

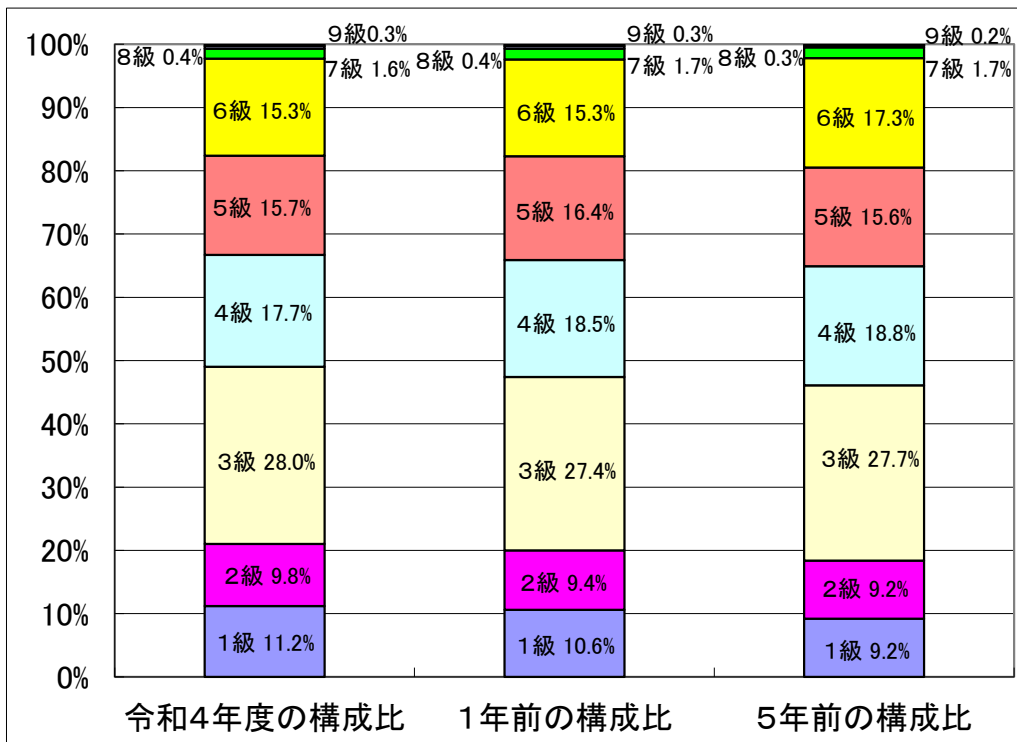
## 山口県の給与・定員管理等について

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

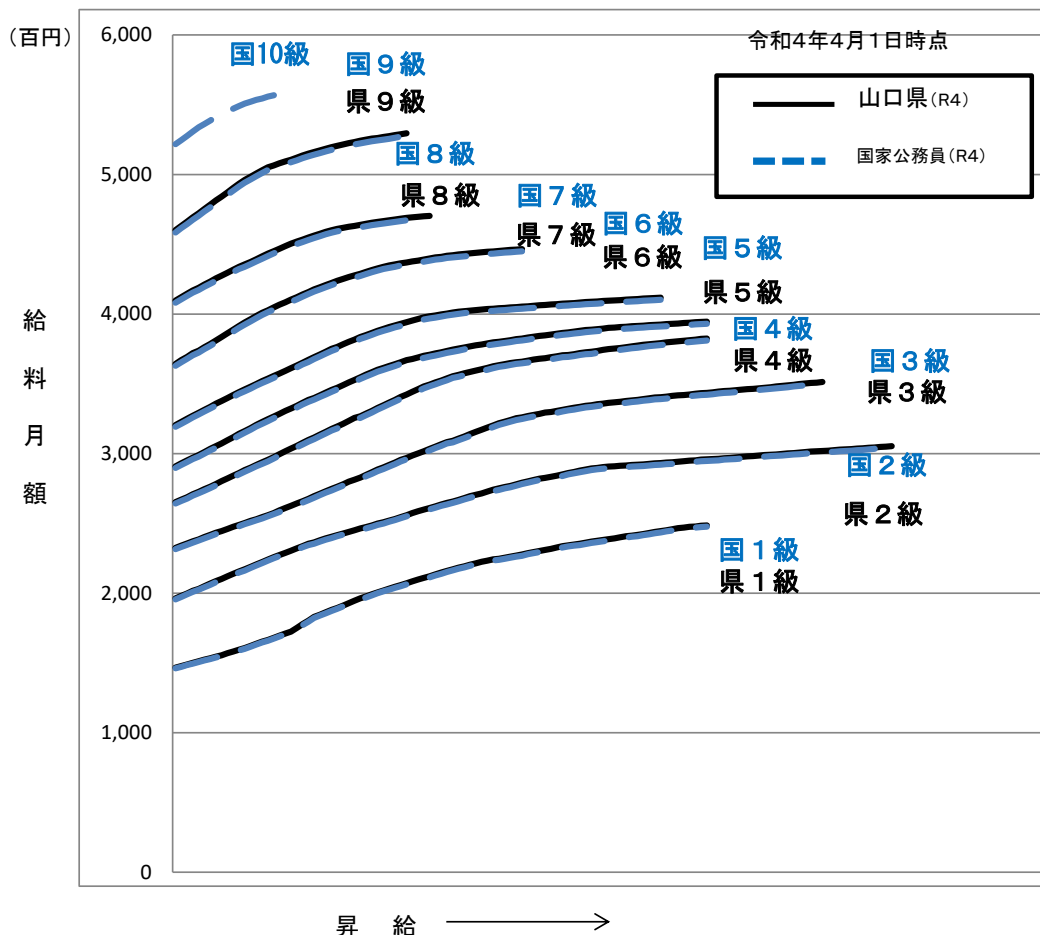
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	本庁部長	11人	0.3%	460,600円	530,000円
8級	局長、理事	17人	0.4%	410,100円	470,800円
7級	本庁部次長	65人	1.6%	364,600円	447,000円
6級	本庁課長	629人	15.3%	320,700円	412,200円
5級	相当困難主査	646人	15.7%	292,100円	394,900円
4級	主査	728人	17.7%	267,300円	382,800円
3級	主任	1,154人	28.0%	235,500円	351,700円
2級	係員	403人	9.8%	199,500円	305,700円
1級	係員	463人	11.2%	150,800円	248,800円

(注) 1 山口県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（山口県）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				